

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性【概要】

第1 事務及び事業の見直し

1 地域医療への取組

本法人は、平成26年4月1日から(独)地域医療機能推進機構へ改組され、病院や介護老人保健施設等の設置及び運営を行い、地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図ることがミッションとなるため、病院事業については、地域における役割や機能を分析・検証し、地域の実情に応じた医療を的確に提供するものとする。

2 経営改善に向けた取組

病院の経営改善を図る観点から、各病院の持つ医療資源等を分析・検証するとともに、各病院の実情に応じて具体的な取組を定めた経営改善計画を策定し、その旨を次期中期目標に明記するものとする。

3 次期中期目標における新たな目標設定等

少なくとも、以下の事項について次期中期目標等に明記するものとする。

- ①地域医療への貢献度を測る指標(地域医療支援病院の要件とされている機能等)
- ②統一的な臨床評価指標
- ③治験の推進に係る具体的な取組方針及び目標

第2 業務実施体制の見直し

1 新法人の組織・体制の構築

次期中期目標等に、i)不適切な財務運営や会計処理を防止するための内部統制の構築、ii)職員に対する教育研修の充実、iii)監事監査・内部監査の体制整備等に関する取組、iv)業務・財務運営に関する積極的な情報の公開方針について明記し、これを着実に実行するものとする。

また、現在3系統の委託法人で保有する業務管理システム及びデータ管理システムについては、早期に統一するものとする。

2 管理業務の本部等への集約化

次期中期目標期間においては、効率的な運営を図る観点から、管理業務を本部等へ集約化するなどし、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討するものとする。